

令和7年度

倉敷市農福連携推進事業費補助金

農業者の皆様へ

仮設トイレの購入を支援します！

農業者が障がいのある方を直接雇用又は就労継続支援事業所に農作業を委託するため、農地やその周辺に仮設トイレを購入して設置する場合に、設置経費の一部を補助します。



アンケートによると、障がいのある方にとって、**トイレの環境が農作業を始める意思決定を左右するほどに重要**であることが分かりました。

- ・トイレが近くにないので農作業の依頼を断った経験がある。
- ・トイレ設置のための補助金を充実してほしい。

福祉事業者の声

出典：令和5年3月「農福現場のトイレについてのアンケートに基づく調査報告」(企画：ノウフク・ラボ)

補助金額

(1経営体につき1回限り)

最大 10万円 補助率 1/2 以内

仮設トイレの購入及び設置に要する経費(税抜)を補助対象経費とします。ただし、仮設トイレは倉敷市内に設置するものに限ります。

対象者

次の要件を全て満たす者。

- ①認定農業者又は認定新規就農者であって、倉敷市内に住所を有する個人または主たる事業所を有する法人。
- ②事業実施 翌年度末(令和9年3月31日)までに、障がい者を雇用又は就労継続支援事業者等を通じて障がい者へ農作業を委託する契約を行うこと。

詳しくは裏面を御覧ください。

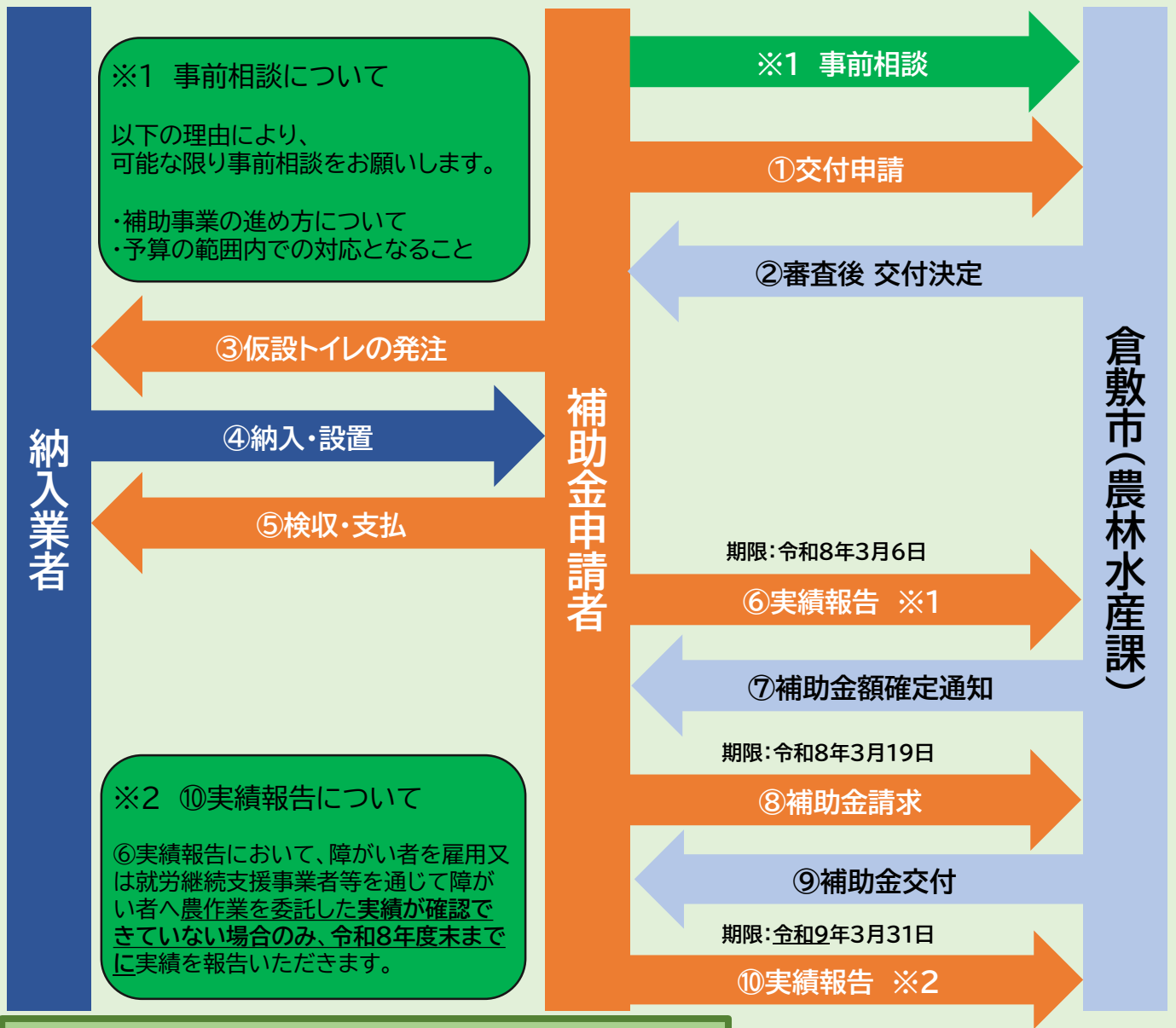
<問合せ先>

倉敷市文化産業局 農林水産部 農林水産課

〒710-8565 倉敷市西中新田640 TEL086-426-3425



補助金交付の流れ



交付申請に必要な書類について

- ア 交付申請書
- イ 事業計画書
- ウ 収支予算書
- エ 補助対象事業に要する経費の見積書
- オ 仮設トイレの設置予定箇所が分かる書類(地図等)
- カ 設定予定である仮設トイレの外観が分かる書類



※上記の他にも、必要に応じて書類等の提出をお願いする場合があります。

注意事項

倉敷市農林水産課ホームページはこちら↓

- ・ 交付申請の前に可能な限り事前相談をお願いします。
- ・ HP掲載の手引き、Q&A等で制度内容を十分に確認して下さい。

